



令和4年(2022年)3月1日

3月は自殺対策強化月間です
～「こころの悩み相談」を実施します～

例年月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して、各種の取組を行います。

記

1 本市での取組

- (1) 図書館や支所、各出張所などに啓発用ののぼり旗の掲出とリーフレットの設置を行います。
- (2) 「広報ひこね」や市ホームページへ記事掲載を行います。
- (3) 「こころの悩み相談」を実施します。

2 「こころの悩み相談～ひとりで悩まないで、誰かに相談してみませんか～」

(1) 概要

平日には相談に来られない方のために、自殺対策強化月間期間中の土曜日に「こころの悩み相談」を実施し、保健師、精神保健福祉士が相談に応じます。

(2) 対象となる人

彦根市に住民登録のある人

(3) 実施日時

令和4年(2022年)3月19日(土) 午前9時から午後4時まで

※予約制 (1人45分間)

(4) 実施場所

彦根市障害者福祉センター (彦根市平田町594番地)

(5) 申し込み

令和4年(2022年)3月14日(月)までに、電話かFAXで障害福祉課へ、申し込んでください。

定員になり次第、予約受付を終了させていただきます。

【お問合せ先】

彦根市福祉保健部障害福祉課 [担当：望月・北田]

電話：0749-27-9981 FAX：0749-30-9231

E-mail：shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

(平日の午前8時30分～午後5時15分)